

一般廃棄物処理業許可証

申請日		令和5年5月11日
許可または許可更新の理由		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定による
許可番号		帯清掃許可第293号
住所		帯広市南の森西4丁目4番地11
氏名		有限会社双幸運輸 代表取締役 平尾徳實
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根等を除く） ②事業系一般廃棄物（ボサ・抜根等）
営業所の所在地及び名称		帯広市南の森西4丁目4番地11 有限会社双幸運輸
許可期限		令和7年6月28日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		帯広市全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	① 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター ②-1 帯広市空港南町南11線西32番1外4筆 山口重機有限公司 南町処理場 ②-2 更別村字更別東11線228番地 株式会社ティー・ワイ 中間処理施設 ②-3 上川郡清水町羽帯南9線82番地1 葵リサイクル株式会社 一般廃棄物中間処理場 ②-4 河西郡芽室町坂の上11線9番地2 眞屋砂利工業有限公司 坂の上木くず中間処理場
	その他	関連法令等を遵守すること
許可または許可更新の日		令和5年5月29日

帯広市長 米沢 則寿 印

